

2024年10月1日

「クリーン取引宣言」

イワタニ首都圏株式会社
代表取締役 児玉 孝志

当社は、サプライチェーンにおける全てのお取引先様との関係において、以下を遵守することを宣言致します。

1. 公正かつ透明な取引関係

私たちは、物品・サービスの調達に際して、法令・社会規範を順守し、公平な競争機会を提供し、購入先様を公正に評価、選定します。

2. 適正な調達活動の実践

購入先様との関係については、「より厳しい節度・倫理観」が求められており、公平な競争原理が働く健全な関係を構築するため、物品・サービスの調達にあたって、担当者が個人的な利益供与（金銭等）を受けると認められる行為は致しません。

3. ホットラインの設置

私たちの行為が、上記に違反している、または、その疑いのある場合、その事実について可能な限り具体的に以下の連絡先よりご通報いただきますようお願い致します。

ホットライン (045-620-4022) : 管理部 管理部長

以上